

独立行政法人
海洋研究開発機構

年度計画

平成 17 年度

序文

独立行政法人通則法（平成十一年法律第百三号）第三十一条の規定により、平成17年度の業務運営に関する計画（独立行政法人海洋研究開発機構平成17年度年度計画、以下、「年度計画」という。）を定める。

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

1 海洋科学技術に関する基盤的研究開発

（1）重点研究の推進

① 地球環境観測研究

太平洋、インド洋、北極海、ユーラシア大陸アジア域等において、研究船、ブイ等の観測施設・設備を用いて、海底堆積物を含む海洋・陸面・大気の観測を行う。

観測データの解析により、熱・水・物質循環過程とそれらの変動についての知見を得るとともに、海水温の変動や海洋が吸収する二酸化炭素量等地球温暖化の影響を検出し、数年から数万年の時間スケールでの地球環境変動についての知見を蓄積する。

収集した観測データは、適切な品質管理を行いすみやかに公開して研究、産業利用等に供する。

国際的な地球観測計画の策定・実施に貢献する。

（イ）気候変動観測研究

海洋上層を広域・継続的に観測する観測システムを開発して、海洋を主体とする数年～数10年規模の気候変動のメカニズムの解明研究を行う。具体的には、

- a 西太平洋の熱帯域と東部熱帯インド洋（10° N～10° S、90° E～160° Eの海域）に設置する海面係留ブイネットワークおよび主に北西太平洋に投入する自動昇降型漂流ブイ（Argoフロート）からなる総合観測システムにより、海洋上層の水温・塩分を広域的・リアルタイム・継続的に測定する。
- b 「エルニーニョ・南方振動」の予測精度を高め、「北太平洋10年規模変動」、「インド洋双極変動」等の仮説検証の基礎となる観測データの解析を行う。
- c 観測システムを国内外の関係機関と連携して展開する。

（ロ）水循環観測研究

アジア・太平洋域の海洋・陸面の熱源域・冷源域等において、日変化から経年変動にいたる時間スケールで海洋・陸面・大気を観測して、水循環についての知見を蓄積し、その物理過程の解明研究を行う。観測データを気候モデルの開発、水循環予測の検証等に供する。具体的には、

- a インドネシア多島海を中心とする熱源域において、対流活動と水循環の時空間変動についての知見を蓄積するため、高層ゾンデ等を用いて、水蒸気量、降水量、同位体組成

等を観測するとともに衛星データを解析する。

- b ユーラシア寒冷圏を中心とする冷源域において、大気・陸面間の水・エネルギー循環過程についての知見を蓄積するとともに気候モデルの開発に貢献するため、雪水量、降水量、蒸発量等の観測と衛星データの解析を行う。
- c パラオ周辺の熱源域と中国梅雨前線帯において、雲・降水システムの3次元構造と発達過程について、ドップラーレーダー、高層ゾンデ、ウインドプロファイラー、GPS、マイクロ波放射計等を用いた観測網を構築して、風向・風速、水蒸気量、降水量等の観測を推進する。

(ハ) 地球温暖化観測研究

北極海および北西太平洋において、海洋の構造と炭素循環等についての観測を実施する。

- a 北極海において、漂流ブイ等により水温、塩分、気温、気圧等の観測を実施する。また、船舶により水温、塩分、化学トレーサー等の観測を行う。
- b 北西太平洋において、海洋の化学環境に関連した物質分布を把握するため、船舶および係留系を用いた海洋観測を行う。
- c 海底堆積物により、海洋古環境の表層水温等の変動を解析する。

(ニ) 海洋大循環観測研究

太平洋を中心として、貯熱量、溶存物質と表層・深層循環による熱輸送の10年スケールの変化について観測研究を推進する。また、我が国周辺の黒潮およびその続流の様々な時間スケールにわたる流量・流路や熱輸送等の変動について、水温、塩分の分布や流向・流速等の観測を実施する。具体的には、

- a 研究船「みらい」等を用いて、水温、塩分、化学物質濃度等を観測する。ウエーク島通路で、係留系により、水温、塩分、流向・流速の観測を実施する。
- b 黒潮域およびその続流域において、観測機器係留、観測船、ボランティア船等により、水温、塩分、流向・流速等の観測を実施する。

(ホ) 海洋・陸面・大気相互作用総合研究

地球の気候システムにおいてインドネシア多島海（海大陸）周辺域が果たす役割についての解明研究を行う。上記(ロ)の課題で得られる観測成果を総合して、「エルニーニョ・南方振動」、「アジア・オーストラリアモンスーン」等の現象を、様々な時空間スケールでとらえ、それらの相互作用についての解明研究を進める。

② 地球環境予測研究

気候、水循環、大気組成、生態系、地球温暖化の各要素毎に現象と過程について研究を行うとともに要素毎のモデル開発を進める。これらをまとめた温暖化・気候変動予測モデル、地球環境システム統合モデル等の開発を進める。

(イ) 気候変動予測研究

- a 季節変動を含む数年スケールおよび10年～数10年スケールの海洋・大気現象を過去の気候データ等を基に解析する。
- b 重要な気候変動現象の予測可能性、気候変動が世界各地に及ぼす影響を研究するため、

「地球シミュレータ」を用いて複数の大気海洋結合モデルにより数値実験を行う。

- c 国際的な連携の下、アジア・太平洋域の気候変動の特徴と予測等についての研究と近年急速に増大してきた観測データやモデル出力を簡便に利用するための基盤的研究を行う。

(ロ) 水循環変動予測研究

- a 過去数10年にわたる海洋・地面・植生からの蒸発散、降水、積雪、融雪、河川流出等の観測データにより、全球スケールでの水循環変動と、それらに関わる陸域の水循環過程、広域雲・放射過程、大気境界層過程等の物理過程の研究を行う。また、モデルを用いて、地域から全球の空間スケール、季節変化から経年変動の時間スケールでの水循環を研究する。
- b 雲粒、雨滴、雪片の形成とその放射への効果等を取り込み、10km～数10kmの空間スケールを持つ対流雲モデルの開発を進める。
- c 凍土、半乾燥地域のような特徴的な気候を持つ地域固有の水循環の素過程についての知見を蓄積し、これを基に陸面水循環モデルの開発を進める。

(ハ) 大気組成変動予測研究

- a エアロゾルの生成プロセスを化学輸送モデルに取り入れて、エアロゾル、オゾン等による大気質変動と気候変動の相互作用を研究する。
- b 全球化学輸送モデルを用いて、オゾン、一酸化炭素、エアロゾル等の大陸間輸送過程を研究する。
- c 大気モデルに二酸化炭素等の観測データを取り込んだ輸送過程の逆計算を行い、排出・吸収の分布を算出する。
- d 東アジア域の大気汚染物質の観測データを取り込み、排出目録を基に大気汚染物質の季節変化、輸送・化学的変質、領域規模収支を評価する。

(ニ) 生態系変動予測研究

- a 海域の生態系・炭素循環モデルの開発を進める。
- b 陸域の生態系・炭素循環モデルの開発を進める。
- c 個体レベルに基づく全球植生変動モデルの開発を進める。
- d 衛星データ、地上観測データを解析して海洋・陸域の生態系の機能と構造の広域分布についての知見を蓄積し、その成果をパラメータとしてモデルに取り込むための予備的研究を行う。

(ホ) 地球温暖化予測研究

- a IPCC第4次評価報告書に貢献するため、海洋、大気それぞれ水平格子25 km、100 km程度の解像度の気候モデルによる、地球温暖化実験を行う。
- b 地域的变化を表現し得る水平格子20 km程度の解像度の気候モデルを用い、得られた数値実験結果を解析する。
- c 最終氷期や最適気候期等の古気候を再現する数値実験を行う。
- d 国際的な連携の下、海氷生成、海氷藻類による炭素循環等の北極域に特有な環境変化過程について知見を蓄積して大気・海洋・海氷結合系モデルや海氷域生態系物質循環モ

デルの開発を進める。

(へ) 分野横断型モデル開発および総合研究

- a IPCC 第4次評価報告書に貢献するため、陸域と海洋の炭素循環モデルを統合した全球炭素循環モデルを用いて、気候変動と炭素循環の相互作用を取り入れた地球温暖化予測実験を行う。同時に、気候変動と大気組成の相互作用評価のためのモデルおよび植生変動をシミュレートするためのモデルの開発を進める。
- b 海洋、大気とも水平格子100 km程度の解像度の、主として物理過程を扱う海洋・大気・陸面結合気候モデルの開発を進めるため、前年度に行った基本設計のための数値実験結果に基づき大気境界層および積雲対流モデルの改良に着手する。
- c 全海洋を対象とする水平格子10 km以下の渦解像世界海洋循環モデルの原型版および水平格子5 km以下の全球雲解像大気モデルの原型版を開発し、数値実験を行いながら、改良を図る。
- d 人工衛星、ブイ等による海洋観測データを基に、モデルを介して相互に矛盾のないデータを作成する4次元データ同化システムの高解像度版を開発し、90年代の海洋データについて再解析データセットの作成を進める。
- e 衛星による全球降水分布の3時間間隔観測、二酸化炭素濃度の全球分布観測等のデータを利用する手法等について調査研究を進める。

③ 地球内部ダイナミクス研究

日本列島周辺海域、西太平洋域を中心に地震・火山活動の原因、島弧・大陸地殻の進化、地球環境変遷等についての知見を蓄積するため、深海調査システム、海底地震計・海底磁力計等により、地球中心から地殻表層にいたる地球内部の動的挙動（ダイナミクス）に関する調査観測と実験を行う。これらの結果に基づき、「地球シミュレータ」等を用いてマントル・プレートの動的挙動の数値モデル開発を進める。

(イ) 地球内部構造研究

地震・電磁気観測等に基づき、マントル対流の上昇・下降域に関する研究を行い、マントル対流モデルと結びつけた地球内部構造モデルの開発を進める。具体的には、

- a 全地球、西太平洋、日本列島の各スケールで、分解能の異なるマントルの地震波速度分布モデル等を開発するため、観測等により得られた地震波データを用い、3次元構造解析を行う。
- b マントル下降流の温度分布等に関する知見を蓄積するため、西太平洋域において広帯域海底地震計、海底磁力計を用いて地震・電磁気観測を行う。
- c マントル上昇流とホットスポット火山とのつながりに関する知見を蓄積するため、ポリネシア地域において広帯域海底地震計による地震観測を行う。
- d マントル・コア対流に上部・下部マントル境界およびマントル・コアの境界が果たす役割に関する知見を得るため、数値実験と室内実験を行う。その成果と3次元構造解析の結果を取り込んだマントル対流モデルの開発を進める。

(ロ) 地球内部物質循環研究

プレート沈み込み・マントル深部物質上昇等による地球内部の物質移動についての知見

を蓄積するため、地球深部起源マグマの化学的・岩石学的解析、地球内部の超高压下での物性実験等を行う。具体的には、

- a 島弧の進化過程・大陸地殻の形成過程におけるマグマ活動の役割についての知見を蓄積するため、島弧地殻の発達程度が異なるサンギヘ弧、伊豆マリアナ弧、東北日本弧等のプレート沈み込み帯の火山岩等を採取し、地球化学的・岩石学的解析を行う。
- b 深さ2,900 kmまでのマンツルの化学的特徴についての知見を蓄積するため、南大西洋域のホットスポット火山について、火山岩等を採取し、地球化学的・岩石学的解析を行う。
- c ダイナミクスを規定する内部物質の物性についての知見を蓄積するため、温度3,000°C、圧力130 GPaでの物性実験法の開発を進める。

(ハ) プレート挙動解析研究

プレートの運動による海溝型地震や地殻変動等の動的過程を理解するため、プレート沈み込み帯の構造を探索する。この結果とプレート境界域の物質研究等に基づき地殻活動モデルの開発を進める。具体的には、

- a 南海トラフにおける巨大地震発生過程を規定する構造要因の抽出および伊豆小笠原弧域等のプレート沈み込みに関わる知見の蓄積のため、制御震源を用いた反射法や屈折法構造調査等により、南海トラフ周辺のフィリピン海プレートについて深さ約30 kmの範囲で、伊豆・小笠原弧域等について深さ約20 kmの範囲で、地殻構造を探索する。
- b 温度数10~600°C、圧力数10~800 MPa程度のプレート境界域の岩石の物性、力学的挙動、物理化学過程について研究を行う。
- c a およびb の結果を反映して広さ約600 km×300 km、深さ約50 kmの範囲で地殻構造を数値化し、「地球シミュレータ」を用いてプレート挙動に関する数値実験を行う。

(ニ) 海洋底ダイナミクス研究

地震、津波と関連する海底変動、海底下深部からの物質や熱の挙動および循環等、さらに、島弧・海洋地殻の成長過程を把握するために、観測研究を行う。具体的には、

- a 断層活動、地殻内流体移動の把握に適した現場環境下で、深海底長期現場観測、掘削孔内観測、試料採取等による研究を行う。
- b 南海トラフ、台湾チェルンブ断層等において、熱・歪み・物性の測定等の掘削研究を行う。
- c 島弧海溝系、マンツル上昇域において、海底地形、重力、地磁気等の地球物理的観測、試料採取・解析等を行う。

(ホ) 地球古環境変動研究

地球内部、表層環境および生命圏が一体となった変動に関する知見を蓄積するため、地層記録解析と現在の堆積過程の観測等を行い、地球環境の過去の変遷過程を研究する。具体的には、

- a 氷期/間氷期古海洋、大陸縁辺古海洋、無酸素古海洋等の特徴的、代表的な古環境下で堆積した地層を解析する。
- b 氷期/間氷期古海洋、大陸縁辺古海洋、無酸素古海洋と類似した環境の海域における現行堆積過程の観測を行い、生物が関与する堆積・物質循環システムを研究するとともに

に、生物遺骸等の過去の環境をあらわす指標を新たに提案する。

c a およびb の成果に基づいて地球古環境の変遷過程のモデル化を進める。

(へ) 地球内部試料データ分析解析研究

地球内部ダイナミクス研究に必要となる分析解析手法の開発およびデータベースの開発を進める。具体的には、

a 太平洋域の地震・地球電磁気・測地学的観測点を活用し、得られたデータからデータベースの開発を進める。「地球シミュレータ」を用いた計算によって得られる周期5秒以上の地震波形の記録に基づいてデータ解析手法の開発を進める。

b 制御震源を用いた反射法や屈折法構造調査データの処理解析精度を向上させる新たな手法の開発を進め、観測データからデータベースの開発を進める。

c マントル上昇流の発生深度に関する知見を得るため、海台地域等で採取された岩石中の元素濃度等を、地球化学的手法を用いて解析する。また、鉱物粒子単位の極微量元素分析法等の開発を進める。

d 堆積岩、生物源試料に記録された地球環境変遷に関する温度、年代等のデータを得るため、化合物レベルの同位体分析法等の開発を進める。

④ 海洋・極限環境生物研究

研究船、海底観測システム、等により、海洋中・深層、海底の熱水域・冷湧水帯、深海底、海底地殻内等で生物の探索、特徴的な生態系の調査を行う。これらの成果と実験、シミュレーションにより、生物の機能、環境と生物の相互関係、生物の多様性と進化についての研究を行う。

さらに、生物機能を利用した有用物質生産等の産業応用を推進する。

(イ) 海洋生態・環境研究

a 海洋生物進化研究

化学合成生物群集等における共生関係を対象に、海洋環境への生物の適応機能を例証して、共生が生物進化に与えた影響に関する知見を蓄積するため、共生生物のゲノムの解析等を行う。

b 海洋生態系変動研究

海洋生態系において深海生態系が果たす役割の理解をめざし、中・深層以深の深海生態系における生物生産、食物連鎖、物質循環に関する知見を蓄積するため、試料採取・解析等を行う。特に熱水噴出孔や冷湧水域等の環境が生物群集構造に及ぼす影響を評価するため、生物群集中の生物種・生物量等を調査・解析する。

(ロ) 極限環境生物展開研究

深海底等の極限環境が生物に与える影響と生物の機能解明をめざし、極限環境生物の探索・調査、現場環境を再現した実験、ゲノム・プロテオーム解析等による研究を行う。さらにシミュレーション等による極限環境生物の適応機能の予測等の研究を行う。

これらの成果を基にした産業応用等のため、極限環境生物を利用した有用酵素の生産等についての研究開発を行う。

(ハ) 地殻内微生物研究

地殻内の微生物の生息環境・種類・量についての知見を蓄積するため、深海底熱水域、プレート沈み込み帯等の活動的地殻内環境で微生物の探索・調査を行う。

微生物の多様性と過去の地球環境の関係を把握するため、堆積層から遺伝子を取りだし、その構造を解析して古環境の微生物相を研究する。

(2) 重点開発の推進

①海洋に関する基盤技術開発

地球環境観測研究、地球内部ダイナミクス研究等の推進のため、高機能の海底探査機、自律型探査機、海底観測システム等の技術開発および先進的な基盤技術の研究開発を進める。

(イ) 高機能海底探査機技術開発

水深 11,000 m の大深度下で調査観測等が可能な海底探査機の技術開発を進め、高機能化を図る。具体的には、

- a 現在製造されていない水深 11,000 m 級の浮力材の試作試験を進める。
- b 海中・海底で作業するための大深度用ケーブル方式の構造の改良のための解析を行う。
- c 水深 11,000 m の世界最深部においてハイビジョンテレビ画像による生態系観察や現場観測等を可能にする、大深度で使用可能な光コネクタの開発を含む高速光通信システムの開発を進める。

(ロ) 自律型無人探査機技術開発

観測に供しながら研究に必要な性能の向上を図るとともに、航行距離の長大化等に関する研究を行う。

(ハ) 総合海底観測ネットワークシステム技術開発

プレート境界域における地震等の地殻変動および深層流・地下水等の深海底環境変動を海中・海底において広域にわたり観測するため、ケーブルで結んだ多数のセンサーからなるリアルタイム長期総合海底観測システムの研究開発を推進する。具体的には、将来の海底ネットワーク基盤技術となりうるケーブル給電技術、データ電送技術、同期技術等およびシステムに接続するセンサー類の開発を進める。

掘削孔を利用し、長期間継続して海底地殻を観測する独立型システムの開発を進める。

(ニ) 先進的海洋技術研究開発

情報通信、材料等の先端技術を取り入れて先進的な基盤技術の研究開発を進める。具体的には、

- a 探査機の軽量化により、多くの観測機器の搭載、大量の試料採取を可能にするため、チタン合金に対して比強度の高い新素材の研究開発を進める。
- b 深海の現場環境において試料採取を行わず、直接 pH 測定等が可能になるセンサーの研究開発を進める。

- c 水中動力源としての燃料電池、水中音響技術、慣性航法装置、人工衛星通信システム等について先進的な研究開発を進める。

②シミュレーション研究開発

地球環境予測研究、地球内部ダイナミクス研究等の推進のため、「地球シミュレータ」用プログラム開発およびデータ処理技術等の開発を推進する。

(イ) 計算地球科学研究開発

海洋・大気変動のシミュレーションを実現するための研究開発を行い、全球海洋大循環モデルプログラム、全球大気大循環モデルプログラム、全球大気海洋結合モデルプログラムを改良するとともに、全球的なアプローチからの異常気象現象等の再現に必要なシミュレーションプログラムの開発を進める。

コア・マンツルの地磁気変動、地殻変動、さらには地球規模の地球内部研究を推進するため、マンツル対流および地磁気ダイナモの物理機構の再現に必要なシミュレーションプログラムの開発を進める。

(ロ) シミュレーション高度化研究開発

- a 大量のシミュレーション出力を効率よく解析するため、大規模シミュレーションデータ可視化ソフトウェア、三次元動画処理装置ソフトウェアおよび様々な現象を高度かつ高速に可視化する動画作成ツールの開発を進める。
- b 海洋・大気結合系等の複雑・非線形・非定常な系での時間積分を、できる限り自然に忠実な方法で長期間・安定・精緻に行うため、非静力全球・領域結合プログラムを改良するとともに、さらに局所との結合に係るシミュレーション技法の開発を進める。
- c シミュレーション手法の産業応用促進をめざし、民間企業等との共同研究を行う。

(ハ) 連結階層シミュレーション研究開発

システムとしての地球等、多様な階層からなる系について、階層毎のシミュレーションを連結し、全体として効率よく精緻なシミュレーションを可能とするため、様々な連結階層シミュレーションのアルゴリズムの開発や、その実行に最適なシミュレータシステムの概念設計等を行う。

(3) 研究開発の多様な取り組み

①独創的・萌芽的な研究開発の推進

独創的な次期プロジェクトの萌芽となることをめざす研究開発を、競争的な環境の下に推進する。

②共同研究および研究協力の推進

国内外の大学、企業、研究機関等との連携により有益な成果が期待できる場合に共同研究等を積極的に実施する。また、国際研究開発プログラム等に積極的に応募・参加・貢献

する。国際北極圏研究センター（IARC）、国際太平洋研究センター（IPRC）で地球環境観測研究、地球変動予測研究を行う。

海外の主要な海洋研究機関等と研究協力協定を結ぶ等、国際的な研究協力・交流を積極的に進める。

③統合国際深海掘削計画（IODP）の推進

統合国際深海掘削計画（IODP）は、地球環境変動、地球内部ダイナミクス、海底地殻内微生物等の研究を飛躍的に推進するため、文部科学省と米国科学財団の主導の下、平成15年から開始された国際的な科学掘削計画である。研究提案に基づき掘削計画を作成し、ライザー掘削が可能な我が国の地球深部探査船「ちきゅう」と米国のライザーレス掘削船を中心に海底地殻を掘削し、掘削で得られる地殻コアの解析、掘削孔を利用した計測等により、これまで得られなかった地殻内部のデータを取得し、地球科学、生命科学等の多様な分野で画期的な研究成果を上げることが期待されている。

機構は、IODPに研究課題を積極的に提案し、また、地球深部探査船「ちきゅう」を用いて地球内部ダイナミクス、地殻内微生物についての研究を行う体制を整備する。また、わが国におけるIODPの総合的な推進機関として計画に参画する。

④外部資金による研究の推進

文部科学省等の政府機関、日本学術振興会、科学技術振興機構等の独立行政法人、公益法人等が実施する公募型研究に研究課題の提案を積極的に行う。

海洋科学技術に関わる広範な研究開発について、国、民間企業等から受託を積極的に受ける。

2 研究開発成果の普及および成果活用の促進

（1）研究開発成果の情報発信

研究開発の成果を基に論文を年間270報以上発表する。研究開発の水準を一定以上に保つため、査読論文の割合を7割以上とする。

得られた成果を積極的に社会へ情報発信するため、国際シンポジウム、研究成果発表会等を開催する。

地震、津波による災害の軽減に資するため、ケーブル式総合海底観測システムの観測データを気象庁等に配信する。

（2）普及広報活動

広報誌、インターネットホームページ、施設公開、プレス発表等を積極的に行う。速報性を有する情報を掲載した刊行物を年12回、また、研究成果等の詳細情報を掲載したものを年6回発行する。施設・設備の公開で見学者を1年あたり22,000人以上受け入れる。ホームページを週1回以上更新し、年間アクセス450万件以上の閲覧を確保する。また、科学館等と連携して、セミナー等を行い、広く学習機会の提供に努める。

機構の他の業務に支障を来さない範囲で、緊急の深海探索等の社会への直接貢献を行うことにより、研究開発成果の普及と活用の促進を図る。

(3) 研究開発成果の権利化および適切な管理

知的財産の質を確保しつつ増大させることに努め、特許出願を行う。取得特許等については一定期間毎にその実施可能性を検証し、維持の必要性を見直す等効率的な維持管理を行う。

経済社会活動の発展や国民生活の質の向上をめざし、菌株・DNA等の貴重なバイオリソースの保存・管理を行い、適切な取り決めの下、提供する。

また、機構の有する研究開発成果の産業応用をめざし、様々な分野において民間企業と共同で研究開発等を行うため、民間企業と共同研究を行う。

3 学術研究に関する船舶の運航等の協力

研究船「白鳳丸」、「淡青丸」の運航等を行い、大学および大学共同利用機関における海洋に関する学術研究に関し協力をを行う。具体的には、

- ① 東京大学海洋研究所と緊密に連携協力を図り、学術研究の特性に配慮して運航計画を作成する。
- ② 適切な運航体制の下、既存の研究船と連携した効果的な運用を図るとともに、運航管理の外注、研究設備の共有等により、上記運航計画に基づいて研究船を効率的に運航する。

4 科学技術に関する研究開発または学術研究を行う者への施設・設備の供用

施設・設備を整備し、自ら有効に活用するとともに、基準を定めて外部研究者等の利用に供する。

(1) 研究船、深海調査システム等の試験研究施設・設備の供用

研究船「みらい」、「かいてい」、「よこすか」、「かいよう」、「なつしま」、有人および無人深海調査システム、プール等の試験研究施設・設備を整備し、効率的に運用して、研究開発等を行う者の利用に供する。

船舶等の安全かつ円滑な運航を促進するため、技術開発部門と運用部門の連携を一層充実する。

(2) 「地球シミュレータ」の供用

「地球シミュレータ」を整備し、効率的に運用して、研究開発等を行う者の利用に供するとともに、外部利用者の利便性を向上させる。

民間等による「地球シミュレータ」の有償利用については、多様な研究開発・産業分野の利用ニーズの調査、広く民間企業、大学、公的機関等を対象とした共同研究の推進、利用環境の改善等を行うことにより推進する。

(3) 地球深部探査船の供用等

統合国際深海掘削計画(IODP)を推進するため、

- ①水深 2,500 m の海域において、海底下 7,000 m の掘削をめざす地球深部探査船「ちきゅう」の建造を進め、竣工・引渡しを受ける。
- ②「ちきゅう」の運用管理システムの構築を進める。
- ③機構の適切な指揮および管理の下に運用を外部へ委託する等、徹底した経費の効率化を図りつつ、運用組織・体制を整備し、試験運用を行う。
- ④安全な掘削を行うため掘削予定海域の事前調査を行う。
- ⑤高知大学海洋コア総合研究センターを高知大学と共同で運営する。関連する科学掘削計画と連携を図る。

5 研究者および技術者の養成と資質の向上

研究者等を国内外の研究機関、大学等に一定期間派遣し、在外研究等を行わせる。他の研究機関からの研究員を積極的に受け入れる。

独立行政法人日本学術振興会等の流動研究員制度や連携大学院制度を活用し、博士号を取得した若手研究者や大学院生を積極的に受け入れ、機構の研究活動に参加させることにより、将来の研究人材の育成に資するとともに、機構の研究活性化を図る。

産業界等と研究者・技術者の人材交流を積極的に行う。機構が有する潜水技術を活用し、主として警察、消防等の公的機関の職員を対象に潜水従事者の研修を行う。人材養成のための講師派遣等に積極的に応ずる。

船上・陸上で研究支援を行う技術員の養成および技術の向上を図る。

6 情報および資料の収集・整理・保管・提供

海洋科学技術に関する情報および資料を広く収集し、図書館機能の充実、ホームページによる情報発信等を行う。

機構の研究開発で得られた多様なデータの品質評価・管理を行い、データベースの開発、データ公開を進める。

7 評価の実施

柔軟かつ競争的で開かれた研究開発環境の実現や経営資源の重点的・効率的配分に資するため、外部の専門家等の評価者により事前・事後に研究課題評価を実施する。また、外部の有識者等により、機構の運営全般について評価を実施する。

評価結果は公表するとともに、研究開発組織や施設・設備の改廃等を含めた予算・人材等の資源配分に反映させる等、研究開発活動等の活性化・効率化に積極的に活用する。

8 情報公開

独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律（平成13年法律第145号）に則り、積極的に情報提供に努める。

II 業務の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置

1 組織の編成および運営

(1) 組織の編成

- ①理事長の意思を適確に反映し経営企画機能を担う組織を構築し、機構の経営や研究戦略の策定、人的資源を含めた要求や配分の総合調整を行う。
- ②国内外の研究機関や大学、産業界等の連携、協力を積極的に行うための組織構築を行う。
- ③事務の重複や非効率な業務を排除し、機動的・効率的業務を行うため、柔軟な組織・体制の構築を行う。
- ④業務遂行における安全性と信頼性を確保するための組織構築を行う。

(2) 組織の運営

- ①理事長のリーダーシップの下、意志決定の迅速化を図るため、権限と責任を明確にした組織運営を行う。
- ②各部署において迅速な意志決定と柔軟な対応を実現するために、各部署への権限委譲を推進する。
- ③業務全般を見直し、可能かつ適切な業務については、外部委託を着実に実施する。
- ④職員の能力を最大限に引き出し、実力をいかんなく発揮させるため、各部署における職務内容を洗い出し、その内容の分類、価値付けを行って、職務担当レベルを明確にし、職員の適切な評価が行える準備をする。
- ⑤柔軟な組織編成や人員配置等を実現するため、業務上必要とされる知識・技術の取得ができるように、自己啓発や能力開発のための研修を行う。

2 業務の効率化

- ① 機構の業務を効率的に実施するため、契約等各種事務手続きの簡素化・迅速化および電子化をより加速し、経費節減や事務の効率化および合理化を図る。
- ②業務運営全般に係る経費の見直しを行い、その節減に努めるとともに、国において実施されている行政コストの効率化を踏まえ、中期目標期間中の削減目標である、一般管理費15%以上（人件費を含む。なお、公租公課を除く）削減のための削減計画の作成および体制を構築する。その他の業務経費については、既存事業の徹底した見直しを行い、業務の効率化を図る。
また、受託事業収入で実施される業務についても業務の効率化を図る。
- ③特に、地球深部探査船「ちきゅう」の運用に多額の経費を要することから、効率的な運用体制の構築、外部委託の活用、国際資金の効果的な活用等により、経費の節減を図るとともに、既存事業の徹底した見直しを行い、業務の効率化を図る。

Ⅲ 予算（人件費の見積もりを含む）、収支計画および資金計画

1 予算

平成17年度 予算

(単位：百万円)

区分	金額
収入	
運営費交付金	32,693
施設費補助金	5,337
事業等収入	3,502
受託収入	157
計	41,689
支出	
一般管理費	1,584
(公租公課を除いた一般管理費)	1,096
うち、人件費(管理系)	763
物件費	333
公租公課	488
事業経費	34,610
うち、人件費(事業系)	2,583
物件費	32,028
施設費	5,337
受託経費	157
計	41,689

[注]各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

【人件費相当額の見積り】

総額3,346百万円を支出する。ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、休職者給与、退職手当および社会保険料等に関わる事業主負担分等に相当する範囲の費用である。

2 収支計画

平成17年度 収支計画

(単位：百万円)

区別	金額
費用の部	
経常費用	
研究業務費	31,805
一般管理費	1,571
受託費	157
減価償却費	5,134
財務費用	16
臨時損失	0
収益の部	
運営費交付金収益	30,774
受託収入	157
その他の収入	3,656
資産見返負債戻入	3,888
臨時利益	1,559
純利益	1,351
目的積立金取崩額	0
総利益	1,351

[注] 各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

3 資金計画

平成17年度 資金計画

(単位：百万円)

区別	金額
資金支出	
業務活動による支出	33,578
投資活動による支出	6,773
財務活動による支出	1,190
翌年度への繰越金	3,666
資金収入	
業務活動による収入	36,352
運営費交付金による収入	32,693
受託収入	157
その他の収入	3,502
投資活動による収入	
施設整備費による収入	5,337
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	3,519

[注]各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

IV 短期借入金の限度額

短期借入金の限度額は59億円とする。短期借入金が想定される事態としては、運営費交付金の受入れの遅延、受託業務に係る経費の暫時立替等の場合である。

V 重要な財産の処分又は担保の計画

なし

VI 剰余金の使途

決算において剰余金が生じたときは、重点研究開発その他の研究開発、設備の整備、広報・情報提供の充実の使途に充てる。

Ⅶ その他の業務運営に関する事項

1 施設・設備に関する計画

平成17年度に取得・整備する施設・設備は次のとおりである。

(単位：百万円)

施設・設備の内容	予定額	財源
地球深部探査船「ちきゅう」の建造	5,077	船舶建造費補助金
研究所用地取得・施設整備	260	施設整備費補助金

[注] 金額については見込みである。

2 人事に関する計画

(1) 方針

- ・業務運営の効率的、効果的推進を図るため、優秀な人材の確保、適切な職員の配置、職員の資質の向上を図る。
- ・研究の活性化、研究者の流動性の向上を図るため、若手研究者については原則として任期付研究者として採用することとし、また、任期の定めのない職員を採用する場合は、研究者としての能力が当該職務にふさわしい人材を選考する。
- ・適切な処遇に配慮しつつ、国内外から幅広く優れた研究者を確保する。
- ・研究の流動性向上を推進する目的で、任期の定めのない研究者および研究支援者・技術者について年俸制の導入に取り組む。

(2) 人員に係る指標

期末の常勤職員数（任期制職員を除く）は、期初を上回らないものとする。

(参考1)

平成17年度年度当初の常勤職員数	331人
平成17年度年度末の常勤職員数の見込み	330人

(参考2)

平成17年度の常勤職員の人件費総額見込み 3,346百万円

ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、退職者給与、退職手当および社会保険料等に関わる事業主負担分等に相当する範囲の費用である。

3 能力発揮の環境整備に関する事項

職員の資質向上を図るため、法令・知識の習得のための各種研修制度の充実を図る。職員が働きやすく自己の能力を最大限発揮できるように、職場環境の整備を推進する。